



平成27年5月21日

各 位

ハウコム株式会社
代表取締役社長 田村 穂
(JASDAQコード番号: 3275)
問合せ先 経営企画室 室長 瀬戸 聖治
電 話 03-6717-6939

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成27年6月23日開催予定の第17期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 第2条第9号の変更は、上記追加に伴い、号数の変更を行うものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、第27条(取締役の責任免除)及び第35条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第27条の修正につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成27年6月23日
定款変更の効力発生日	平成27年6月23日

以 上

平成27年5月21日

定款の一部変更に関するお知らせ

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) 損害保険代理業	(2) <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事項</u>
(3)～(8) (条文省略)	(3)～(8) (現行どおり)
(新設)	<u>(9) フランチャイズチェーンシステムによる不動産店の経営に関する業務</u>
(新設)	<u>(10) 労働者派遣事業</u>
(新設)	<u>(11) 金銭の貸付、債務の保証及び引き受け、各種債権の売買並びにその他の金融業</u>
(新設)	<u>(12) 保険業</u>
(新設)	<u>(13) 駐車場の経営</u>
(新設)	<u>(14) 環境衛生業及び害虫駆除業</u>
(9) 前各号に附帯する一切の業務	(15) 前各号に附帯する一切の業務
(取締役の責任免除)	(取締役の責任免除)
第27条 (条文省略)	第27条 (現行どおり)
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に</u> 、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。	2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に</u> 、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。
ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。	ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。</p>